

平成30年度 社会福祉法人いしずえ会事業計画

【はじめに】

昭和49年3月に「社会福祉法人いしずえ会」を設立し、6月に定員30名0歳児から2歳児の「あさひ保育園」を開園して、45年目を迎えます。

平成13年11月に移転拡大し、「あさひおっきい保育園」と名称を変更して、定員60名0歳児から5歳児の保育園になりました。しかし、定員割れの状況が続いたため、平成21年4月から定員を50名に変更しました。また、平成29年4月から幼児定員を増やして定員60名になりました。

多治見市池田保育園を平成15年度から27年度までの13年間、民間委託及び指定管理者として運営しました。

平成29年4月から定員16名の「あさひちいさないえほいくえん」を小規模保育事業として運営を開始しました。しかし、定員割れの状況および連携園のあさひおっきい保育園の幼児受け入れ枠を考慮して、平成30年4月から定員が12名になります。

【法人の概要】

- ・ 設立認可 昭和49年3月12日
- ・ 設立登記 昭和49年4月22日
- ・ 目的

本法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

(イ) 保育所の経営

(ロ) 小規模保育事業の経営

- ・ 所在地 尾張旭市平子町東157番地1

〒488-0871

TEL (0561) 54-2704

FAX (0561) 54-7085

Eメール jimusyo@asahiokkii.net

ホームページ <http://asahiokkii.net/>

【役員及び委員】

<評議員7名>

石川とみ子	加藤 隆広	佐伯 公	林 麗子
堀田 真吾	若杉 雅樹	若杉 満	

<理事6名>

理事長 渡辺 博保
理事 城戸 久夫 澤田徹二郎 渡辺 三保
持田 美緒 渡辺 多美

<監事2名>

監事 花村 悟司 加藤 和美

<委員1名>

苦情解決第三者委員 瀬古 径代

【実施事業】

・保育所の経営

あさひおっきい保育園 定員 60 名 (0 歳児～5 歳児)

・小規模保育事業の経営

あさひちいさないえほいくえん 定員 12 名 (0 歳児～2 歳児)

平成 30 年度 あさひおっきい保育園事業計画

【はじめに】

昭和 49 年 6 月 1 日に定員 30 人の小規模保育所「あさひ保育園」として開園以来、尾張旭市で唯一の民間認可保育所として、仕事と子育ての両立を生き方とする女性たちを支援し、子どもたちの健やかな発達を願いながら、常に積極的に住民の立場にたった開かれた保育所運営を心がけてきました。

開園当初より午前 7 時 30 分から午後 6 時までの開所時間とし、保護者の就労時間を保障してきました。しかしそれでも十分な就労時間の保障にはならない保護者からの強い要望を受け、保育時間を午前 7 時から午後 7 時まで延長し、実施しています。更に地域の保育要求に応え、家庭にいる母子を対象に母子通園、育児相談を行い、保育所体験事業「ひだまり」等も実施してきました。

平成 13 年 11 月 1 日に桜ヶ丘町から平子町に移転し、「あさひおっきい保育園」と名称を変更して、定員 60 人の 2 カ月から就学前までの保育園になりました。

平成 17 年度からは小学校児童の受け入れを始めました。

しかし、年間を通して定員を大幅に下回る状況が続いたため、市と協議して平成 21 年度から定員を 50 名にしました。

その後、尾張旭市の待機児童の問題も深刻になり、老人いこいの家の 1 室を保育室として改修し、幼児の定員を 10 名増やし、平成 29 年 4 月から 60 名定員へと変更しました。

社会全体に目を向けると、子どもの貧困や育てる環境が悪化、親の手によって命を奪われる子どもや虐待・育児放棄を受けている子どもたちの報道が日常化しています。そのような社会状況の下、この地域で可能な限り住民の保育要求に応え、共育て共育ちの関係をしっかりと築いていくとともに、地域の子育て文化の中心的存在の役割を果たしていかなければなりません。

【園の概要】

- ・開園日 昭和 49 年 6 月 1 日
- ・園 名 あさひ保育園(昭和 49 年 6 月 1 日から平成 13 年 10 月 31 日まで)
所在地 尾張旭市桜ヶ丘町西 59 番地
あさひおっきい保育園(名称変更＝平成 13 年 11 月 1 日から現在)
所在地 尾張旭市平子町東 157 番地 1
〒488-0871
電話 (0561) 54- 2704
FAX (0561) 54 -7085
Eメール info@asahiokkii.net
ホームページ <http://asahiokkii.net/>

【実施事業】

1. 定員 60 名の保育事業(生後 2 か月から 5 歳児まで)
 - ・開園時間(7 時～19 時)
 - ・保育時間
 - 保育標準時間(7 時 30 分～18 時 30 分)
 - 保育短時間(8 時 00 分～16 時 00 分)
 - ・延長保育時間 (別途延長保育料が必要)
 - 保育標準時間(7 時 00 分～7 時 30 分、18 時 30 分～19 時 00 分)
 - 保育短時間(7 時 00 分～8 時 00 分、16 時 00 分～19 時 00 分)
2. 自主事業
 - ・一時保育
 - ・病児病後児保育(在園児対象。別途登録及び病児保育料が必要)
3. 子育て支援
 - ・子育てサロン
 - ・ひだまり文庫
 - ・園庭解放
 - ・母子通園
 - ・育児相談専用電話
4. その他
 - ・あさひちいさないえほいくえんの連携施設 (給食の搬入、行事への参加、健康管理、職員の派遣、3 歳児優先入所など)

【保育方針】

1. 人間としての生きる力の基礎をしっかりと身につける
2. 発達の節をきちんとおさえた保育をする
3. 一人ひとりを大切にするとともに、集団のかかわりを大切にする
4. 心と体全部で自然の移り変わりを感じ取る保育をする
5. 豊かな感性を育てる
6. 健康管理、鍛錬活動を積極的に取り組む
7. 子どもと共に、職員も成長しあい高めあう
8. あさひおっきい保育園のこども像を目指し、近づくように努力する
9. 保育園に関係ある人たちと協力して、よりよい保育をする

【こども像】

1. よく遊び、表情、感情の豊かな子
2. 健康で生き生きした子
3. 仲間の中にいることを喜び、仲間を大切にする子
4. 自分のことは自分ででき、要求を持つ子
5. 見通しの持てる子

【保育に係ること】

1. 保育内容

- ・ こどもの心に寄り添い、個々の発達を踏まえ保育する
- ・ 年間保育課程に沿って日々実践する
- ・ 異年齢児保育を実践する
- ・ 主な行事
 - 4月 入園の会
 - 5月 おべんとうの日(園外保育)
 - 7月 プール開き
 - 8月 おとまり保育
 - 9月 じーじばーばの会
 - 10月 うんどう会
 - 11月 おべんとうの日(園外保育)
 - 12月 サンタの会
 - 2月 節分の会
 - 3月 卒園旅行・卒園式

2. 給食・栄養管理

- ・ 給食とおやつは、自園で調理し、手作りを基本とする。
- ・ 1日の栄養所要量の35%以上を摂取する。
- ・ 旬の食材を豊富に取り入れる。
- ・ 加工食品を用いる場合には、食品添加物に注意し、遺伝子組み換え表示食品は使用しない。
- ・ 食物アレルギー児童に対しては、個々に応じた対応を行う。
- ・ 可能な限り国産を使用する。
- ・ 食育の一環として、できる限り地産に心掛ける。自園畑で無農薬野菜を作り、食材とする。
- ・ 給食とおやつの展示をする。
- ・ 食材の安全性について今後も学習を続ける。

3. 健康管理

- ・ 健康診断
 - 佐伯小児科医師の内科検診（年2回）
 - ※当日欠席された場合は、後日佐伯小児科にて、検診を受けて頂きます。
 - ちば歯科医師の歯科検診（年1回）
- ・ 定期身体測定
 - 0歳児 月4回（満1歳未満）（但し、満1歳以上は月2回）
 - 1歳児 月2回
 - 2歳児 月1回
 - 3・4・5歳児 月1回
- ・ 布団や衣類の清潔維持
 - 天気の良い日は布団の乾燥
 - 曇天や雨天時は布団乾燥機で布団の乾燥
 - 布団と衣類は週末に持ち帰り、清潔な物を持参（保護者）

- ・乳児室は空気清浄機を使用
- ・保育室の換気、温度、湿度の十分な配慮
(夏)外気温との差は5℃以内に保つ(クーラー運転中は扇風機を必ず運転)
- ・与薬の必要な児童は病児保育になり、保護者の提出した依頼票に基づき集中管理

4. 安全・衛生管理

- ・避難訓練 (月1回)
- ・玩具の殺菌消毒 (月1回)
- ・スチーム掃除機で室内の床の清掃 (週1回)
- ・遊具や園庭の安全点検 (毎日)
- ・ガラス、サッシ、フェンスの安全点検 (月1回)
- ・砂場消毒 (年1回高温殺菌消毒・年3回オゾン水消毒)
- ・業務委託により年間を通じた安全管理点検
 - プロパンガス (名古屋プロパン)
 - 総合防火管理 (釜坂商会)
 - 砂場 (チリカセイ)
 - 浄化槽 (尾東)
 - 害虫駆除 (日本テクノ株式会社)
 - うんてい・鉄棒 (エール)

【保護者に係ること】

保育への理解と共育のための。

- ・全体説明会 (年度当初)
- ・保護者と職員による懇談会 (年数回)
- ・各家庭との個人懇談 (年1回)
- ・家庭訪問 (5～6月)
- ・日常的な保育相談
- ・毎月発行の“園だより”“クラスだより”
- ・一日保育者体験
- ・保護者会の行事
- ・緊急一斉メールの登録

【職員に係ること】

1. 職員構成

- ・園長
- ・主任保育士
- ・保育士
- ・栄養士
- ・調理員
- ・看護師
- ・養護教諭

2. 会議
 - ・職員会（月1回）
 - ・クラス会議（月2回）
 - ・職員と保護者による懇談会（年数回）
 - ・行事实行委員会（適宜）
 - ・あさひちいさないえほいくえんとの合同会議
3. 研修・学習
 - ・保育学習会
 - ・保育テーマに基づく実践
 - ・各種研修会及び研究会
 - ・法人内研修
4. 健康管理
 - ・健康診断の受診（嘱託医佐伯小児科）
 - ・健康の自己管理
5. 福利厚生
 - ・職員給食
 - ・被服貸与

【広報に係ること】

- ・ホームページによる保育園の紹介
- ・地域新聞「どろんこ」をホームページや町内会回覧版で広報

【交流に係ること】

- ・城山小学校
- ・城山老人いこいの家
- ・敬愛園

【ボランティアに係ること】

- ・城山小学校高学年「ボランティア」
- ・市内中学校「職場体験」
- ・聖カピタニオ女子高校「奉仕活動」
- ・多世代ボランティア「ひまわり」

【施設、備品に係ること】

- ・備品の安全点検と在庫管理（月1回）

【災害等非常時について】

- ・地震等の災害や停電により、給食調理施設機能しなくなった場合のために非常食の備蓄

【別紙】

- ・平成 30(2018)年度 予定表
- ・平成 30(2018)年度 クラス方針
- ・平成 30(2018)年度 避難・災害訓練計画表
- ・平成 30(2018)年度 健康管理計画表